

4.6.2 緑の量

(1) 現況調査

ア. 緑被の状況

(ア) 植生区分調査

計画地の植生区分は、裸地、建築物等が 100.0%となっていた。

(イ) 緑度調査

表 4.6.2-1 に示す「川崎市環境影響評価等技術指針」に定められた緑度指数とその区分を用いた計画地の緑度指数及び面積は、表 4.6.2-2 に示すとおりである。

計画地の緑度の区分である裸地、建築物等の緑度指数は 1 に該当し、計画地の平均緑度 (L.G) は 1.0 となる。

$$\text{平均緑度 (L.G)} = \frac{\text{総区分別指数} \Sigma (G \times a)}{\text{指定開発行為に基づく面積 (A)}} = \frac{\text{約 } 3,740\text{m}^2}{\text{約 } 3,740\text{m}^2} = 1.0$$

表 4.6.2-1 緑度区分及び指数

指数 (G)	緑度の区分	内容
5	すぐれた自然植生及びそれとほぼ同等の価値を持つ植生地	すぐれた自然植生地及びそれとほぼ同等の価値をもつ自然的植生地で、あわせて一定規模の面積を有し、かつ良好な植生状態が形成されているもの。
4	よく成育した植生地 (二次林、植林、竹林)	よく成育した半自然的あるいは二次的植生地で、これを構成する樹種の樹高が概ね 10m 以上で、良好な植生状態が維持されているもの。
3	やや成育が進んだ植生地 (二次林、伐採跡地、耕地、果樹園)	やや成育が進んだ二次的植生地で、これを構成する樹種の樹高が概ね 10m 以下で、多少とも良好な植生状態が維持されているもの。
2	貧弱な植生地	植生状態が貧弱な二次的植生地。
1	人工的な環境又は緑が極めて少ない裸地等	人工的な環境又は緑地が極めて少ない土地。

出典：「川崎市環境影響評価等技術指針」（令和 3 年 3 月第 7 次改訂版 川崎市）

表 4.6.2-2 計画地の植生タイプの緑度指数及び面積

緑度の区分	緑度指数 G	区分別面積 (m ²) a	割合 (%)	区分別指数 G×a
裸地、建築物等	1	約 3,740	100.0	約 3,740
合計		約 3,740	100.0	約 3,740

(3) 予測、環境保全のための措置及び評価

ア. 予測

(ア) 緑被の変化

緑被率に関する予測結果は、表 4.6.2-3 に示すとおりである。

本事業の緑被率は約 31%を確保する計画である。「地域環境管理計画」に基づく地域別環境保全水準の具体的内容として、「川崎市環境影響評価等技術指針」に示された式により算出された緑被率（15.0%）を満足すると予測する。

表 4.6.2-3 緑被率の予測結果

区 分		面積	備 考
緑化面積	大景木植栽 (本数)	約 1,177m ² (15 本)	樹高 10.0m (1,177.5 m ² =5.0m×5.0m×3.14×15 本)
区域面積		約 3,740m ²	—
緑被率		約 31%	—

注) 緑化面積の算出方法は「川崎市緑化指針」（令和 4 年 2 月一部改正、川崎市）に基づく。

イ. 評価

本事業における緑被率は約 31%で、「川崎市環境影響評価等技術指針」に示された式により算出された緑被率（15.0%）を満足すると予測する。

さらに、配植や密度を考慮した植栽を行い、緑の創出、育成に努める等の環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、緑の適切な回復育成が図られるものと評価する。